

—ご家族でご覧ください—



CONTENTS

愛南ゴールド（河内晩柑）愛南町提供

知っておきたい！退職後の共済制度	2
生活習慣改善レポート	6
人間ドック等申込状況 <small>（注意事項をお読みください）</small>	7
申請はお済みですか？養育特例制度のご案内	8
接骨院・整骨院のかり方について	10
在職中の障害厚生（共済）年金について	11
就職シズン被扶養者の取消手続きをお忘れなく！	12
住所変更の届出はお忘れなく！	13
年金者連盟からのご案内です	13
入学・修学貸付受付中です！	14
あなたは大丈夫？花粉症セルフチェック	15

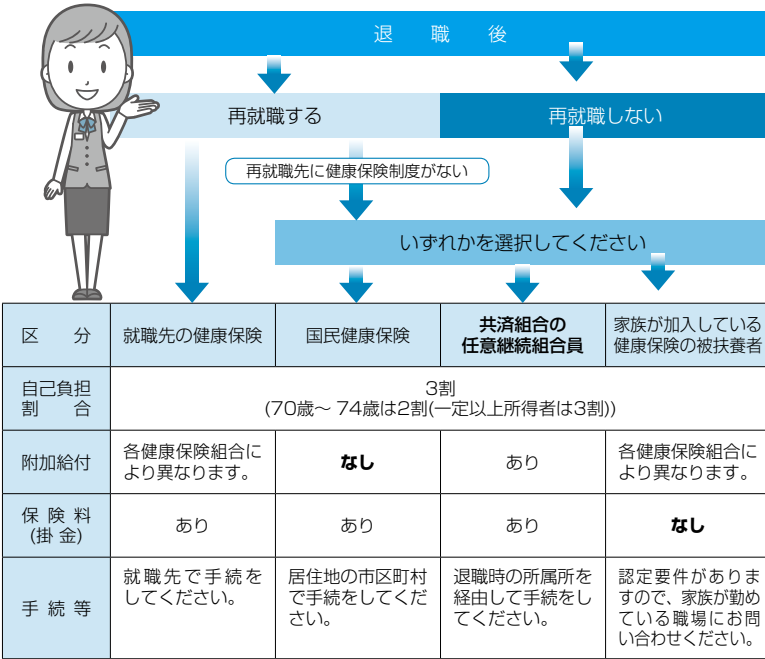
知っておきたい!

退職後の共済制度

平成30年度退職予定者
相談会全日程終了
参加者407人

退職間近の組合員の皆さんを対象に、退職後の生活設計の参考としていただくため、平成30年度退職予定者相談会を県内10か所で開催し、先月22日に全日程を終了しました。

この相談会では、まず始めに全体説明会として、退職後に加入する医療保険制度（主に共済組合の任意継続組合員制度）について、また、年金の支給開始年齢や仕組み等一般的な事項について説明を行い、その後、個々の事情により確認したいことなどがある方を対象に、個別相談会を開催しました。なお、概要は次のとおりです。



【60歳未満の被扶養配偶者がいる場合】

組合員が退職後、再就職しない場合には、その被扶養配偶者(60歳未満の者)は国民年金の第3号被保険者から第1号被保険者に種別が変更となり、国民年金の保険料を納付する必要が生じます。

手続については、居住地の市区町村役場にご照会ください。



医療保険

退職すると、退職日の翌日から組合員の資格がなくなりますので、上図のいずれかの医療保険制度への加入手続を行う必要があります。今号では、共済組合の任意継続組合員制度について説明します。

任意継続組合員制度とは?

退職後も在職中と同様に短期(医療)給付(休業給付は除く。)と共済貯金などの福祉事業の一部について適用を受けることができる制度です。

【加入要件】

退職の日の前日まで引き続き1年以上組合員であったこと。

【申請手続】

退職の日から20日以内に、退職時の所属所を經由して「任意継続組合員資格取得申出書」を提出してください。

【加入できる期間】

2年間を限度とし、申出により途中で脱退することもできます。

【掛金について】

短期給付に必要な費用は、組合員と地方公共団体が折半により負担することとされていますが、退職後、任意継続組合員となった場合は、地方公共団体の負担分を含めた全額が組合員の負担となります。また、40歳以上65歳未満の方は、介護保険の保険料の納付が必要です。掛金額の算定方法については、次頁を参照してください。

【掛金の納付方法】

毎月払い、半年前納、1年前納(年度単位)の3通りの方法があり、半年前納、1年前納については、割引制度が適用されます。納付忘れを防ぐためにもお得な前納払いをぜひご利用ください。

【被扶養者について】

退職時に被扶養者として認定されていた方は、認定要件に変更がなければ、引き続き被扶養者として認定が受けられます。

お願い

組合員証の返納は速やかに！

退職日の翌日以降、組合員証は使用できなくなり、退職の際には必ず「組合員証」を所属所の共済事務担当課（係）を経由して共済組合へ返納してください。

また、「組合員被扶養者証」、「高齢受給者証」、「特定疾病療養受療証」及び「限度額適用認定証」が交付されている場合は、併せて返納してください。

任意継続と国保 どちらに加入するほうが有利？

医療給付については、前述のとおり、医療費の自己負担割合は各健康保険制度で全て同じとなっています。ただし、自己負担額が基準額を超えた場合、任意継続組合員制度（以下「任意継続」という。）では一部負担金払戻金等の附加給付が受けられるので、当該給付のない国民健康保険（以下「国保」という。）と比べ、給付面では有利であると言えます。

一方、費用面では、**任意継続**は常に退職時の標準報酬月額と平均標準報酬月額との比較により保険料を算出す

るため、**1年目も2年目もあまり変わらない**という特徴があるのに対し、**国保**は常に前年の収入を基に保険料を算定するため、**1年目は高額となり2年目は下がるケースが多い**ようです。

また、既に国保に加入されているご家族がいる場合は、国保の保険料は世帯ごとに算出され、上限額も設定されていることから、保険料の追加が少額で済むケースがありますので、市区町村の国保担当窓口にてご確認ください。

退職後1年目は任意継続に加入し、2年目は国保に切り替えることもできますので、ご自身の状況に合わせて選択してください。

※国保など他の医療保険制度に一度加入されますと、その後任意継続に加入することはできませんので、ご注意ください。

任意継続掛金の算定式

次の①、②のいずれか低い額に掛金率を乗じて求めます。

- ① 退職時の掛金の標準となった標準報酬の月額
- ② 平均標準報酬月額（平成30年9月末現在における現職組合員の平均標準報酬月額）
380,000円

$$\begin{array}{l}
 \text{任意継続掛金の基礎となる給料月額} \\
 \text{（①、②のいずれか低い額）}
 \end{array}
 \times
 \begin{array}{l}
 \text{短期掛金率（94.18/1,000）} \\
 \text{介護掛金率（15.52/1,000）}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{l}
 \text{短期掛金額（月額）} \\
 \text{介護掛金額（月額）}
 \end{array}$$

※1 介護掛金は、40歳以上65歳未満の方が納付することとなります。
2 掛金率及び平均標準報酬月額は、年度によって変わる場合があります。

平成31年度任意継続掛金（短期掛金・介護掛金）について

平成31年度の任意継続組合員に係る掛金額は、下表のとおりとなります。

退職時の標準報酬月額	月払い		半年前納		1年前納	
	短期掛金	介護掛金	短期掛金	介護掛金	短期掛金	介護掛金
160,000円	180,816円	29,796円	179,054円	29,504円	177,605円	29,267円
170,000円	192,120円	31,656円	190,247円	31,347円	188,709円	31,094円
180,000円	203,424円	33,516円	201,441円	33,188円	199,812円	32,920円
190,000円	214,728円	35,376円	212,635円	35,031円	210,915円	34,747円
200,000円	226,032円	37,248円	223,830円	36,884円	222,019円	36,586円
220,000円	248,628円	40,968円	246,205円	40,568円	244,214円	40,240円
240,000円	271,236円	44,688円	268,593円	44,252円	266,420円	43,894円
260,000円	293,832円	48,420円	290,969円	47,948円	288,615円	47,560円
280,000円	316,440円	52,140円	313,356円	51,631円	310,822円	51,214円
300,000円	339,048円	55,872円	335,745円	55,327円	333,028円	54,880円
320,000円	361,644円	59,592円	358,121円	59,010円	355,223円	58,534円
340,000円	384,252円	63,312円	380,508円	62,694円	377,430円	62,188円
360,000円	406,848円	67,044円	402,884円	66,390円	399,625円	65,853円
380,000円以上	429,456円	70,764円	425,271円	70,074円	421,831円	69,507円

※1. 平成31年4月に資格取得した場合の掛金額です。 2. 半年または1年前納の場合には、割引が適用されます。
3. 退職時の標準報酬が150,000円以下の場合上記の算定式にて計算してください。

年金

【平成30年度に

退職する方の場合】

平成27年10月から被用者年金は一元化され、共済年金は厚生年金に統一されています。

これにより平成27年10月以降に受給権が発生する方は、老齢厚生年金と退職共済年金(経過の職域加算額)(注1)をご請求いただくこととなりますので、その請求方法等についてご案内します。

年金の決定請求について

昭和28年4月2日以降生まれの一般組合員は年金の支給開始年齢が段階的に65歳へと引き上げられる(注2)こととなっております。

今年の3月末で定年退職となる昭和33年度生まれの一般組合員については、63歳が支給開始年齢となります。

支給開始年齢に到達し老齢厚生年金等の受給権が発生する場合は、年金の請

求をしていただくこととなりますが、再

任用で在職中(再任用職員としてフルタイム勤務などにより引き続き組合員資格を有している状態。以下同じ。)の方とそうでない方では取り扱いが異なります。

受給権発生時に**再任用で在職中**の方は、所属所から渡される年金請求書を受給権発生後、所属所を經由して速やかに本組合にご提出ください。

それ以外の方は、受給権発生時の3ヶ月前に本組合又は日本年金機構等から自宅へ送付される年金請求書を、本組合又は年金事務所等にご提出ください。

年金は支給開始年齢到達月の翌月分から支給されます。

ただし、老齢厚生年金については、**再任用で在職中**の方や、退職後に再就職し厚生年金保険に加入している方は、その標準報酬月額等に応じて、年金額が金額又は一部停止となることがあります。

退職共済年金(経過の職域加算額)については、**再任用で在職中**の間は全額停止となりますが、それ以外の間は民間企業等に在職中であっても、全額支給されます。

なお、**再任用で在職中**の方が受給権発生後、再退職(組合員資格を喪失)した時には、受給権発生時から退職するまでの組合員期間と標準報酬月額(期末手当等

を含む。)を追加算入し再計算をする「退職改定」が行われます。

また、共済年金の職域部分廃止後の新たな年金として平成27年10月に創設された退職等年金給付については、原則、65歳からの支給となりますので、65歳到達時に請求していただくこととなりますが、65歳到達時に**再任用で在職中**の方は再退職後の請求となります。

このほか、受給権発生時に、遺族の年金や障害の年金を受給中の場合、原則として、いずれか一つの年金を選択することになりますのでご注意ください。

(注1)平成27年9月までの組合員期間並びに各月の掛金の標準となつた給料月額等に応じて算出される共済年金独自の年金

(注2)一定条件に該当する特定消防組合員の報酬比例部分支給開始年齢は、一般組合員の移行スケジュールより6年遅れとなっております。

退職届書の提出について

退職により組合員資格を喪失する時には、「退職届書」を所属所経由でご提出ください。

なお、退職後、住所・氏名を変更する場

合は、必ず共済組合年金係にご連絡ください。

障害の状態にある方の特例について

障害の状態にある方については、障害厚生年金や老齢厚生年金の障害者特例の制度がありますので所属所の共済事務担当課(係)又は共済組合年金係へご相談ください。

なお、障害の程度については、身体障害者手帳の等級とは異なりますのでご注意ください。

障害厚生年金等については、11ページをご参照ください。

再就職先で雇用保険に加入する皆様へ

65歳未満の老齢厚生年金受給者が失業給付を受給した場合、受給している間は、失業給付の額にかかわらず、老齢厚生年金は全額支給停止となります。

一方、退職共済年金の経過的職域加算額は全額支給されます。

貯金事業

年利1.0%

(税引後0.79685%)

平成31年3月1日現在

共済貯金は、退職後に共済組合の**任意継続組合員**となった場合に限り、現職のときと同様に引き続きご利用いただけます。預入は「臨時増額貯金払込書」により共済貯金払込取扱金融機関から振込みを行うことで、払戻は「共済貯金払戻請求書」を共済組合へ提出することで、ご利用いただけます。共済貯金払戻請求書の受付締切日及び送金予定日については、共済組合ホームページに掲載の「共済貯金払戻スケジュール」をご覧ください。

なお、退職後は定例貯金(毎月貯金・賞与貯金)のご利用ができなくなりますので、**毎月貯金・賞与貯金それぞれの中止届(変更届)**の提出が必要です。

また、現在口座をお持ちでない

方も新たに加入いただけますので、退職金の運用先としてご利用ください。

任意継続組合員にならない場合又は**任意継続組合員でなくなった場合は解約**していただくこととなります。「共済貯金解約請求書」を、所属所の共済事務担当課(係)を通じてご提出ください。

なお、解約金の送金については、順次送金いたしますが、各月下旬に解約請求書を提出された場合は、当月内での送金に間に合わない場合がありますのでご了承ください。



貸付事業 物資供給事業

退職後のご利用はできません(任意継続組合員となった場合でもご利用できません)。ので、退職するときに貸付又は物資供給事業の未償還金が残っている場合は、退職金から控除させていただきます。

保健事業

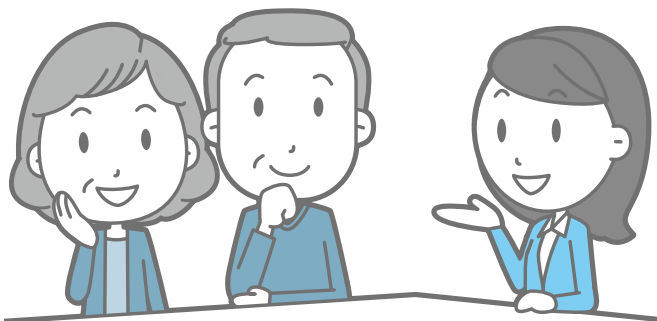
退職後は、人間ドック等利用助成などの**保健事業**はご利用できません。

ただし、**任意継続組合員**となった場合は、**特定健康診査・特定保健指導のみ**ご利用できます。

毎年6月上旬に、「特定健康診査受診券」を送付しており、「特定保健指導利用券」については、特定健

康診査の結果で対象となられた方にのみ随時送付しています。

なお、特定健康診査・特定保健指導ともに**無料**で受けることができますので、ぜひご利用ください。

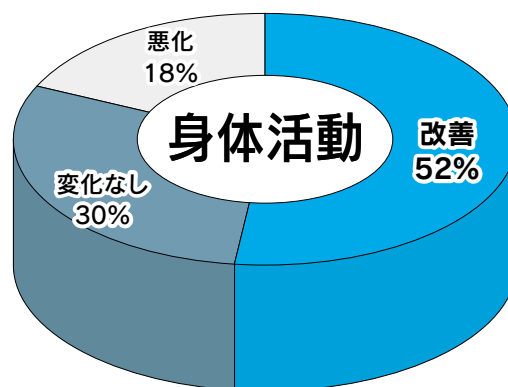
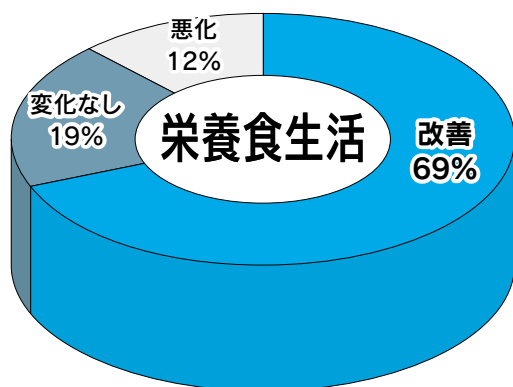
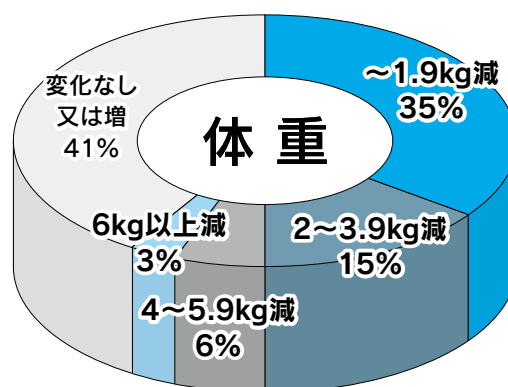
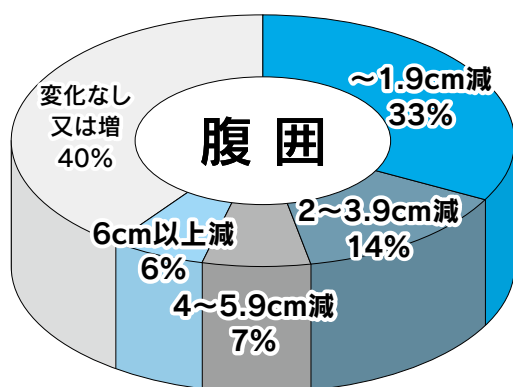


生活習慣改善レポート

平成 29 年度 特定保健指導の実施結果を報告します！！

平成 29 年度の健診結果を階層化し、特定保健指導の積極的支援又は動機付け支援に該当したため、本組合の保健師又は保健指導委託契約機関が実施する特定保健指導を 6 か月間受けた方たちの結果についてご報告します。

保健指導終了後、腹囲及び体重については約 6 割の方が健診時の数値から改善しています。
また、約 7 割の方に栄養・食生活の改善がみられ、半数以上の方に運動・身体活動の改善がみられます。



特定保健指導は生活習慣の改善をサポートするものです。特定保健指導に該当した場合には、無料で当該保健指導を受けることができますので、ぜひご利用ください。

特定健康診査受診券又は特定保健指導利用券が届いた家族（被扶養者）の皆様へ

本組合では次のいずれかを満たす被扶養者を対象にそれぞれ図書カード（1,000円分）を進呈しています。

- ① 特定健康診査受診券を使用せず、パート先等で受診した平成 30 年度の健康診断の結果を本組合にご提供いただいた方（必要書類：受診券、健康診断の結果（写）、質問表）
- ② 特定保健指導を最後まで終了した方

詳しくは、公報「石鎚」7月号（Vol.300）又は当該受診券等の送付文書をご覧ください。

平成31年度の人間ドック等利用希望者の募集については、10,722人の方に申込みいただきました。申込内容に基づき、健診機関と調整を行っていますが、健診機関の利用枠の状況により、第2希望の申込内容で決定する場合があります。

なお、この場合、第2希望の申込みをしていない方は、人間ドック等をご利用になれませんのでご了承ください。

また、**申込後の健診機関及び利用区分の変更はできません。**

利用決定者には、事前に「人間ドック等利用券」を所属所経由で配付します。当該利用券が届きましたら、**利用券に記載の注意事項等を必ずお読みください。**健診機関に利用券の提出がない場合は、人間ドック等利用助成を受けることができませんので、紛失しないよう大切に保管してください。

本組合では、人間ドック等利用助成事業と特定保健指導をセット事業と位置付けています。特定保健指導の対象となった場合は、必ず特定保健指導をご利用ください。

◆◆◆◆◆ 保健課からのお知らせ ◆◆◆◆◆

新婚・銀婚利用助成及び永年勤続利用助成の取扱いについて

えひめ共済会館の休館中（平成30年4月1日から同年8月31日まで）に、新婚・銀婚利用助成及び永年勤続利用助成の助成対象期間が含まれる場合は、休館期間相当分（暦年計算）について、助成対象期間を延長します。

詳しい内容につきましては、ホームページでご確認ください。

はり・きゅう施術料助成の廃止について

平成29年度をもって、はり・きゅう施術料助成を廃止しました。

ただし、平成30年3月31日までに受けた施術については、助成の対象となりますので、請求忘れがないよう、速やかにご請求ください。

➤ 手続方法は？

開始

共済組合のホームページ等で「3歳未満の子を養育する旨の申出書」を入手し、必要事項をご記入の上、下記書類を添えて共済事務担当課を経由してご提出ください。



添付書類（提出日から90日以内に発行されたものに限る。）

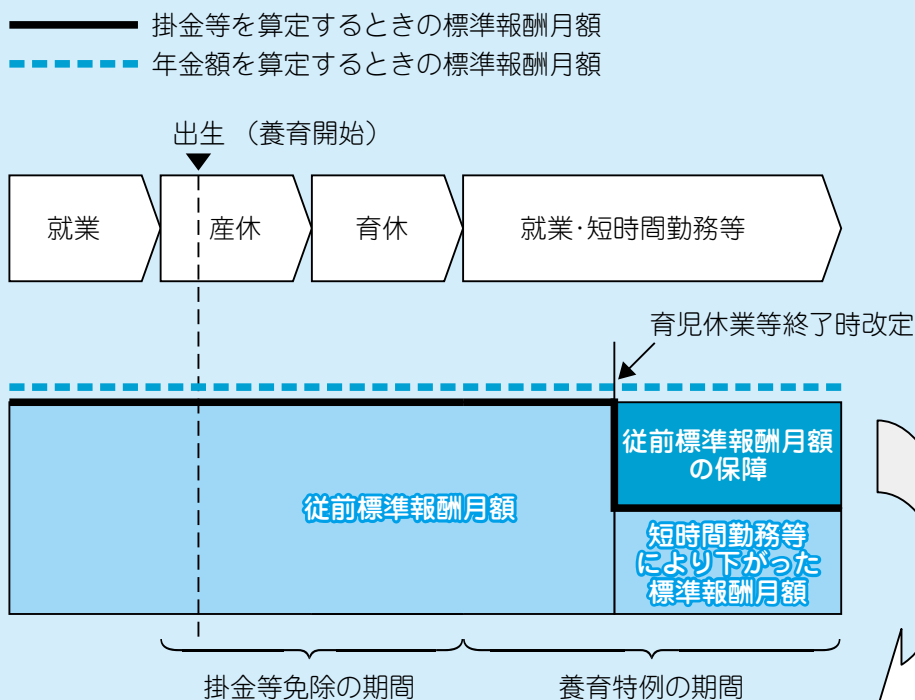
- ・ 組合員及び当該子の戸籍抄本
- ・ 世帯全員の住民票
- ・ 子を養育することとなった年月日を証する書類(子の生年月日と同じ場合は省略可)

終了

共済組合のホームページ等で「3歳未満の子を養育しない旨の届出書」を入手し、必要事項をご記入の上、共済事務担当課を経由してご提出ください。

ただし、子が3歳に到達したときや組合員資格を喪失したときは、提出の必要はありません。

➤ 特例適用のイメージ



短時間勤務等により、養育開始後の標準報酬月額が従前標準報酬月額を下回ったため、差額が年金額の算定上保障されます。

3歳未満の子を 養育する組合員の皆様へ

男性も
対象です！
お得な制度を上手に
利用しましょう！

年金計算における養育特例制度をご存知ですか？

養育特例って？

3歳未満の子を養育している組合員について、養育開始後の標準報酬月額が養育開始前の標準報酬月額(以下「従前標準報酬月額」という。)を下回るとき、組合員からの申出により、年金額の計算においては従前標準報酬月額を適用する制度です。

なお、この制度は、短時間勤務や時間外勤務の減少等で報酬が低くなったことにより、将来受け取る年金が低くなることを避けるための措置であることから、短期給付等の算定基礎となる標準報酬月額には適用されません。



対象者は？

- ・ 3歳未満の子を養育している組合員です。ただし、単身赴任等で子と別居している場合は対象となりません。
- ・ 男女ともに対象となります。
- ・ 「子を被扶養者としている」などの要件はありません。
- ・ 「育児短時間勤務・部分休業を取得している」などの要件もありません。



適用期間は？

開始

- ・ 子が生まれたとき
- ・ 子と養子縁組したとき
- ・ 子と同居したとき
- ・ 掛金免除(育休・産休)を終了したとき



終了

- ・ 子が3歳に到達したとき
- ・ 組合員資格を喪失したとき
- ・ 他の子を養育することとなったとき
- ・ 子の死亡又は子と別居により養育しなくなったとき
- ・ 掛金免除(育休・産休)を開始したとき
- ・ 組合員が70歳に到達したとき

※組合員が70歳以上の場合は、退職等年金給付においてのみ特例が適用されます。

柔道整復師(接骨院・整骨院)のかかり方

〈単なる肩こりや腰痛などに組合員証は使えません〉



接骨院や整骨院の看板に「各種保険取扱」と表示されていることがありますが、組合員証等を**使える場合**と**使えない場合**がありますのでご注意ください。



組合員証等が使える場合 (一部自己負担)

- 打撲
- 捻挫
- 挫傷(肉離れ等)
- 骨折、脱臼などの応急処置
(応急手当後の施術については、
医師の同意が必要です。)



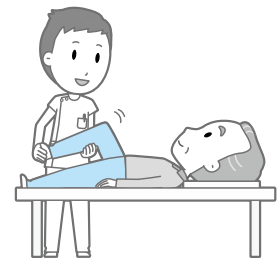
組合員証等が使えない場合 (保健給付の対象外で、全額自己負担となります。)

- 日常生活における疲労、肩こり、腰痛
- スポーツなどによる筋肉疲労・筋肉痛
- あんま・マッサージ代わりの利用
- 内科的原因による疾患(神経痛やリウマチ
などからくる痛みやこり等)
- 骨折、脱臼(応急処置又は医師の同意が得
られているものを除く)
- 症状の改善がみられない長期の施術

など

柔道整復師(接骨院・整骨院)にかかるときは

- 組合員証等を利用される際は、負傷の原因を正確に伝えてください。
- 「療養費支給申請書」は、傷病名、日数、金額などをよく確認し、ご自身で署名してください。
- 領収書は必ずもらうようにして、金額などに相違がないか確認しましょう。(医療費控除を受ける際にも必要となりますので大切に保管してください。)



施術内容について共済組合委託業者からおたずねすることがあります

組合員証等を提示して柔道整復師から施術を受けた方に、委託会社(株オークス)から文書により施術内容等について照会させていただく場合があります。そのため、負傷部位、施術内容、施術日の記録、領収書等を保管していただき、照会がありましたらご回答いただきますよう、ご協力をお願いします。

在職中の障害厚生(共済)年金について

被用者年金一元化(平成27年10月)前は、障害共済年金の受給権者が組合員である場合は、「給与+障害共済年金の額」に応じて障害共済年金の全部または一部が停止されていましたが、**一元化以降は、組合員又は厚生年金の被保険者等である場合であっても障害厚生(共済)年金が支給されます(組合員である間については職域部分(3階部分)は停止されます。)**

組合員である間に初診日(注1)のある傷病が原因となって、障害認定日(注2)において、障害等級が1級、2級または3級に該当する程度の障害の状態(注3)にあるとき、共済組合が障害厚生(共済)年金を決定(注4)します。

障害厚生(共済)年金の請求を行える障害の状態にあるか不明な場合は、共済組合に相談いただきますようお願いいたします。

(注1) 初診日とは、その傷病について初めて医師又は歯科医師の診療を受けた日をいいます。

(注2) 障害認定日とは、初診日から起算して1年6か月を経過した日をいいます。ただし、その傷病が治ったとき、またはその症状が固定し治療の効果が期待できない状態に至ったときは、初診日から1年6か月を経過しなくても、その日が障害認定日になります。

〈例〉①人工透析を初めて受けた日から起算して3か月を経過した日

②人工骨頭または人工関節をそう入置換した日

③心臓ペースメーカーまたは人工弁を装着した日

④人工肛門または新膀胱を造設した日、尿路変更術をした日

⑤肢体を切断または離断した日

⑥喉頭全摘出した日

他にも該当する場合がありますので、気になる方は本組合にお問い合わせください。

(注3) 障害等級1級から3級に該当する程度の障害の認定基準の目安は次のとおりとなります。

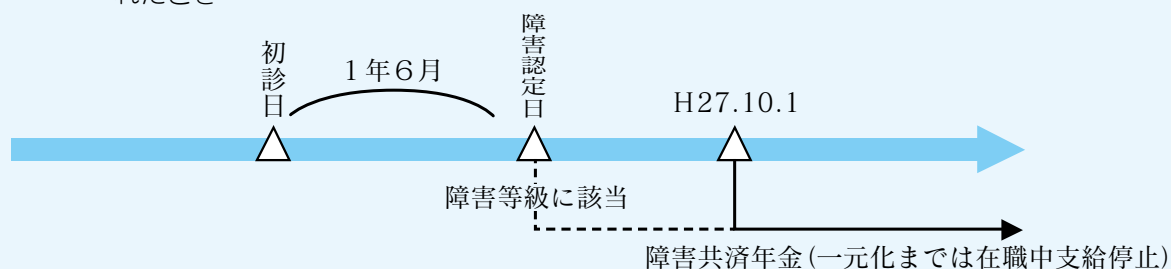
1級	身体の機能の障害または長期にわたる安静を必要とする病状で、他人の介助を受けなければほとんど自分の用を弁ずることができない程度のもの
2級	身体の機能の障害又は長期にわたる安静を必要とする病状で、必ずしも他人の助けを借りる必要はないが、日常生活は極めて困難で、労働による収入を得ることができない程度のもの
3級	労働が著しい制限を受けるか又は労働に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの

(注4) 初診日が一元化以降の場合、障害厚生年金のみの決定となります。

請求事例 1

障害認定日による請求

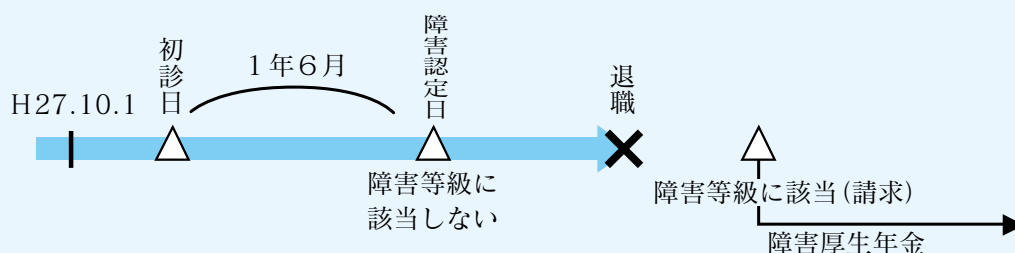
組合員期間中に初診日があり、かつ障害認定日において、障害等級1～3級に該当すると認定されたとき



請求事例 2

事後重症制度による請求

組合員期間中に初診日があり、かつ障害認定日時点では、障害等級1～3級に該当しなくても、65歳に達する日の前日までの間に、その傷病により3級以上に該当すると認定されたとき



【このページについての問合せ先】 共済組合金年課 年金係 ☎089(945)6317

就職シーズン

被扶養者の取消手続きを

お忘れなく！

今年度も残すところあと1か月となり、卒業、進学、就職など、被扶養者に異動が多い時期となりました。

被扶養者の方に異動が生じた場合は、認定・取消等の手続きが必要となります。年度が替わる忙しい時期、異動手続きを忘れがちになりますので、異動手続きの必要があるか下図で確認の上、該当する方は速やかに手続をお願いします。

就職するとき

被扶養者の取消手続が必要となりますので、次の書類等を提出してください。

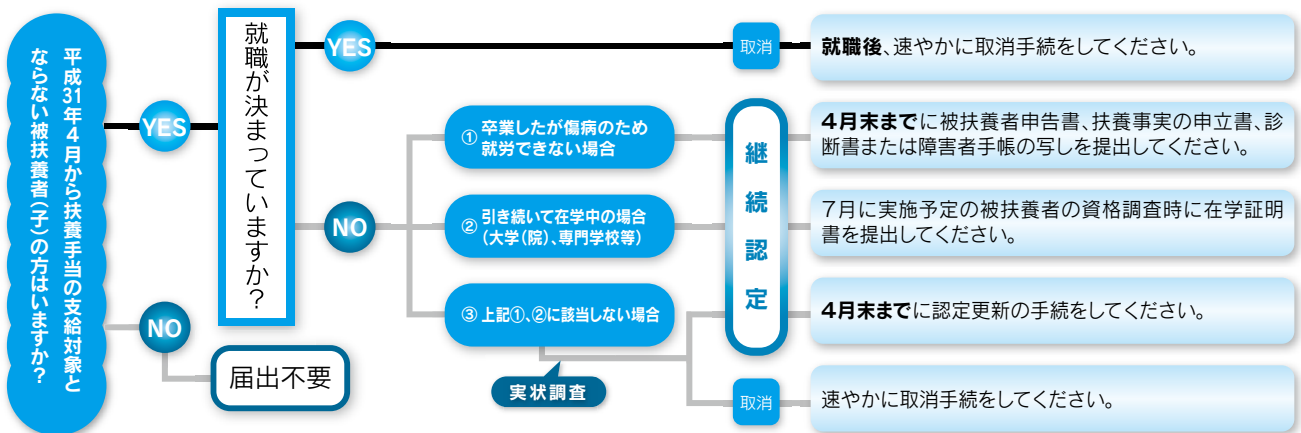
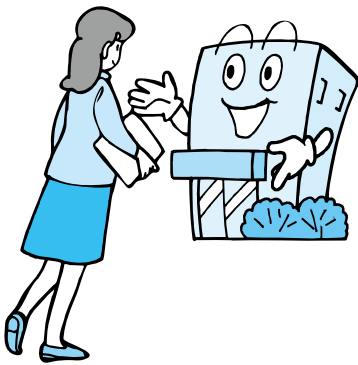
- 被扶養者申告書
- 組合員被扶養者証

学校を卒業したが就職ができないとき

学校卒業後、就労の意思があらながら就職が決まらなかったため、引き続き組合員の扶養を受ける場合は、被扶養者認定の更新手続が必要となりますので、次の書類等を4月末までに提出してください。

- 被扶養者申告書
- 扶養事実の申立書
- 組合員被扶養者証

扶養の事実・扶養しなければならぬ実状を調査確認した上で、認定の可否を判定します。なお、認定期間については、最長1年間となります。

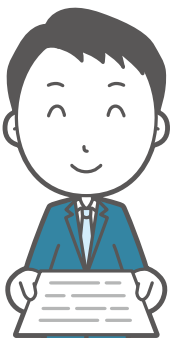


組合員証の提示にご注意ください

被扶養者の取消後は、組合員被扶養者証を使用して保険医療機関等を受診することはできません。

勤務先の健康保険等に加入するなど保険証が変わった場合は、医療機関等の窓口には必ず申出を行い、**新しい保険証を提示**するようにしてください。

取消手続が遅れ、そのまま組合員被扶養者証を使用して保険診療を受けた場合には、**取消日に遡って共済組合が支払った医療費を全額返還していただくこととなりますのでご注意ください。**



住所変更の届出をお忘れなく！

本組合では組合員や被扶養者の皆さまへの重要なお知らせを組合員のご自宅に直接送付することがありますので、転居された場合は、郵便局にて転送手続を済ませ、共済事務担当課を経由して速やかに住所変更申告書を提出してください。

また、変更後の住所を、証の裏面「住所」欄の2行目以降に記入してください。(余白がない場合は再交付を行います。)

【自宅へ直送する事例】

- ・ねんきん定期便(毎年誕生日)
- ・退職等年金給付残高通知書(毎年5月頃)
- ・特定健康診査受診券(毎年6月頃)
- ・特定保健指導
- ・利用券(随時)



マイナンバーの提出にご協力をお願いします。

平成30年10月から個人番号(マイナンバー)を利用した情報連携が始まりました。

これにより本組合は、被扶養者の認定に必要な所得証明書や住民票などの情報を取得することができるようになり、これまで被扶養者申告書に添付が必要だった次の書類が省略可能となりました。ただし、情報連携により認定に必要な情報の確認ができなかった場合については書類により提出をお願いすることがあります。

省略可能となる添付書類
住民票
課税(所得)証明書※
資格喪失証明書

※課税証明書(地方税関係)を取得する場合には本人の同意を得る必要があるため同意書の添付が必要になります。

★年金者連盟からのご案内★

年金請求待機者になられたらぜひ 年金者連盟にご加入ください!!

年金者連盟とは：

「愛媛県市町村職員年金者連盟」は、愛媛県市町村職員共済組合の組合員であった方で、全国市町村職員共済組合連合会から年金を受給され、年金者連盟に加入された方を会員とする団体です。

また、年金請求待機者の方も連盟活動に参加(会費免除)して頂けます。年金者連盟は、年金受給者の退職後における会員相互の親睦と経済生活の向上(年金改善運動)を目的に昭和43年に設立され、現在の会員数は8500余名となっており、県下郡市による18支部と分会に分かれて活動しています。

主な活動と事業

- 1 各支部(又は分会)の総会開催時の年金制度改正の説明や年金相談
- 2 年金受給者の処遇改善の陳情を全国の連盟と共に実施
- 3 会員の金婚・長寿(古希・喜寿・米寿・白寿)の慶祝と弔慰金の給付

- 4 「連盟だより」の年2回発行
- 5 団体傷害保険・団体疾病保険・がん保険の斡旋など

連盟の会費と加入方法

会費の額/年金額に応じ年間500円～5000円

会費納入方法/毎年4月の年金支給期に年金から控除

加入方法/「年金者連盟加入届」に住所・氏名等を記入捺印のうえご提出下さい。

お問い合わせ

ご不明な点や詳細は、共済事務担当課 又は、愛媛県市町村職員年金者連盟
TEL089-1921-5651まで



入学・修学貸付受付中です

貸付利率
年1.26%
(変動金利)

共済組合では、組合員又は被扶養者(共済組合の被扶養者の認定を受けていない子を含む。)の入学・修学に必要な資金の貸付(入学貸付・修学貸付)を行っています。貸付の**申込時期は3月～4月**です。**5月以降は、貸付額が制限される場合や貸付できない場合がありますので、利用を希望される方は、お早めに所属所の共済事務担当課(係)へお申し出ください。**

	入 学 貸 付	修 学 貸 付
貸付事由	入学時に要する諸費用 ● 入学金、教科書代、授業料等 ● 敷金礼金等 ● 受験料	修学(進学・進級)に要する諸費用 ● 当該年度分(*)の授業料、通学費用 ● 家賃 ※秋季入学等のケースについては進級又は卒業までの最長1年分(9月進級のときは8月分まで)となります。なお、申込時期は必要とする時期の2か月前からとなります。
貸付限度額	給料月額 ^① の6か月分以内 (200万円を超える場合は200万円) ※1万円単位	修業年限の年数に相当する月数1月につき15万円以内 ※1万円単位
貸付利率等	<p>○ 貸付利率は、年1.26% ※貸付利率は、地方公務員等共済組合法第77条第4項に規定する基準利率の変動に伴い変動します。</p> <p>○ 修学貸付は修業期間中、入学貸付は申し出があった場合に、修業年限を限度として元金の償還が据え置かれます。(元金据置期間中は利息分のみの償還になります。) ※修学貸付は、申出により、修学終了を待たずに償還を開始することができますが、翌年度以降、修学貸付の増額貸付が受けられなくなりますのでご注意ください。</p> <p>○ 毎月の償還額(他の金融機関等からの借入や共済組合物資供給事業を含む。)が給料月額^①の30%を超える場合、又は年間の償還額(他の金融機関等からの借入や共済組合物資供給事業を含む。)が年収^②の30%を超える場合は、貸付を受けられません。</p> <p>○ 制度の詳細については共済組合ホームページをご覧ください。その他ご不明な点は、共済組合貯金貸付係又は所属所の共済事務担当課(係)までお問い合わせください。</p>	

■物資指定店(変更・取消)

区分	年月日 (変更は届出日)	指定店名	所在地	電話番号	取扱商品
取消	H30.11.30	(有)櫻田自動車商会	南宇和郡愛南町 広見3400-1	(0895) 84-2035	自動車 (車検含む)
取消	H30.11.30	(株)オートスポーツ掛川	松山市中央2丁目 1240-2	(089) 994-6600	自動車
変更	H30.12.10	愛媛トヨタ自動車(株) 新:空港通 旧:カーステーション空港通	松山市高岡町 377-1	(089) 973-5161	自動車
取消	H30.12.31	(有)オレンジ商会	西条市朔日市 796-10	(0897) 55-3000	自動車 (車検含む)
取消	H30.12.31	(有)矢野自動車	松山市和気町2丁目 842-2	(089) 979-5765	自動車
取消	H30.12.31	(株)みやじ	今治市拜志10-1	(0898) 48-1434	呉服等
取消	H31.1.10	松山店	松山市花園町3-18	(089) 943-1264	家具調度品
変更		伊予本店	新:伊予市下西川1214-2 旧:伊予市下西川字馬塚1214-2	(089) 983-1515	家具調度品

マイカー購入は共済組合で
— 物資供給事業のご案内 —
年利1.9%(変動金利) 平成31年
3月1日現在

物資供給事業契約業者(指定店)では、共済組合の立替払いで自動車等の生活必需品が購入できます(上限200万円)。

償還(返済)方法は、支払い忘れのない給与控除で、給料からは60回以内、賞与からは立替金額の半分以上以内でそれぞれ自由に返済期間の設定ができますので、ご利用をご検討ください。

なお、事業の詳細及び指定店名簿につきましては、共済組合ホームページをご覧ください。

【このページについての問合せ先】 共済組合経理課 貯金貸付係 ☎089(945)6316

「花粉症」

めざせ!健康ライフ!
はつらつ通信

あなたは
大丈夫?

花粉症セルフチェック

- 連続してくしゃみが出る
- 鼻水がサラサラしている
- ひどく鼻がつまる
- 目がかゆく、涙が止まらない
- 頭がぼーっとする
- くしゃみや鼻水、せきは出るが
高熱やのどの痛みはない
- 毎年同じ時期に症状が出る
- 家族の中にアレルギー体質の人がいる

1つでも当てはまる人は要注意!
花粉症のサインを見逃さないで!

日本人の4人に1人が罹患しているとされ、スギ・ヒノキ科の花粉飛散量の増加により、ますます多くの人を悩ませる花粉症。早めの対策でつらい花粉のシーズンを乗り切りましょう。



花粉症の基礎知識

花粉症を持つ多くの人が悩むのが、鼻と目の症状。まずは正しい知識で自分の症状を知りましょう。

鼻の3大症状

- くしゃみ…花粉症のほとんどの人が悩む症状。連続して起こり、回数が多いのが特徴です。
- 鼻水…かぜの症状とは異なり、粘り気がなく、無色透明な鼻水が出ます。
- 鼻づまり…かぜの症状と同じように鼻甲介の粘膜が腫れ、呼吸が難しくなります。

目の3大症状

- かゆみ…最も多くの人が悩む目の症状。目やまぶたなどに炎症が起き、かゆみが生じます。
- 充血…目の表面に付着した花粉により起きる結膜炎。血管の拡張により白目が赤く見えます。
- 涙が出る…アレルギー反応などにより、かゆみとともに涙が出ます。

鼻や目に侵入した花粉に免疫機能が反応すると3大症状が引き起こされます。これは、粘膜に付着した花粉を取り除くためで、かぜとは異なります。かぜと間違えて早期治療の機会を逃し、症状を悪化させてしまいう人も多いので、3大症状が見られ、発熱がない場合には、花粉症を疑ってみましょう。

今すぐ
始めよう!

花粉症のセルフケア

花粉症の症状を軽くするには、花粉が体内に入らないようにするのがいちばん。自分でできる花粉症対策を覚えて、花粉が飛散する前からしっかりと準備しましょう。

1 花粉情報をチェック

テレビやインターネットの気象情報を見て外出予定を立てましょう。

2 外出を控えめに

1日のうち最も花粉飛散量が多くなる午後1時～3時は室内で過ごしましょう。

3 帰宅時に玄関でクリーニング

コートやペットに付着した花粉は玄関先で払い、室内に持ち込まないようにします。

4 帰宅後はうがい手洗い

体についた花粉はすぐに洗い流す習慣をつくりましょう。

5 ドアや窓を閉める

花粉の飛散が多いときは部屋の開口部を閉じ、花粉の侵入を防ぎます。

花粉症かもと思う症状が出たら、まずは医療機関でどの植物の花粉症なのかを診断してもらいましょう。花粉症ではなく感染症などのほかの病気の場合もあるので自己診断は禁物です。症状が重篤化する前に、自分に合った治療を行うことで、より高い効果が期待できます。



春の旬彩プラン



和洋コース 3,500円 (税込)

ご予約
承り中

平成31年4月30日まで

※上記以外にも各種料理をご予算に合わせてご用意させていただきますのでお気軽にお問い合わせください。

2時間 飲み放題

お一人様1,500円(税込)

瓶ビール・日本酒・焼酎・酎ハイ・ソフトドリンク・果実酒・ワイン・ウイスキー・ノンアルコールビール



ご予約・お問い合わせは

えひめ共済会館

TEL 089-945-6311
FAX 089-945-6322

〒790-0003
松山市三番町5丁目13-1

【ホームページアドレス】
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>

【Eメールアドレス】
e-kyosai-kaikan@dune.ocn.ne.jp



—組合の現況—
(平成31年1月末現在)

◎所属所数	41
◎組合員数	14,556人
男	9,339人
女	5,217人
◎平均標準報酬月額(短期)	377,284円
◎被扶養者数	15,937人
(含任継)	内125人
◎任意継続組合員	213人
◎年金受給者数	18,164人



いま夏に成らせたま
り、木に成らせたま
ま夏の盛りに収穫さ
れたものは水分が抜
けて深みのある味わ
いになります。

黄金色に輝く愛南ゴールドは、文
旦の血を引く自然交配で、果汁が多
く爽やかな味わいが特徴で品種名は、
「河内晩柑」といいます。
愛南町では、1970年代半ばか
ら栽培され温暖な気候が適していた
ことから生産が広がり、現在では生産
量日本を誇る産地となっています。
収穫される時期によって異なる味
わいが楽しめ、春に収穫されたもの
は、みずみずしくて適度な酸味があ
り、木に成らせたま

愛南ゴールド(河内晩柑)

表紙によせて